



2025年6月25日

各位

会社名 GFA株式会社
代表者名 代表取締役社長 松田 元
(コード：8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.gfa.co.jp/form/corp/>

当社役員人事等に関する不明確情報における当社の見解と経緯説明について

当社は、2025年6月24日付「当社役員人事等に関する不明確情報について」の開示のとおり、2025年5月22日付開示「代表取締役の異動に関するお知らせ」等において、新任取締役の候補者として山中徹氏を代表取締役会長として内定することなどを公表してきましたが、2025年6月23日に山中徹氏が代表取締役をつとめる株式会社ケンコー・トキナーのコーポレートサイトにおいて、代表取締役就任等の事実はない旨の言及がありましたことに対し、当社の見解と経緯を下記のとおりご報告いたします。

記

1. 今回発表の背景について

2025年6月24日付「当社役員人事等に関する不明確情報について」の開示のとおり、当社は2025年5月29日付で山中徹氏からの通知書及び6月5日付で山中徹氏の代理人からの通知書をFAXで受領しており、2025年6月5日の通知書のなかで「最高顧問、代表取締役その他いかなる役職にも就任した事実は一切ありません」旨の言及があり、当社は代理人に対し「本人の意向の再確認」を依頼する旨の書面を6月9日付で送付しておりました。

しかしながら、代理人より再び明確な否認通知書を6月12日付で受領するに至っており、山中徹氏が代表取締役をつとめる株式会社ケンコー・トキナーのコーポレートサイトにおいても、当社の開示が事実と異なる旨の言及があったことを受けまして、本件に関する当社の認識および事実関係を明確にすべく、以下のとおりご説明をさせていただき背景となっております。

2. 事実経緯と当社の認識

(1) 協業の発端と山中徹氏との関係

2025年4月、少数株式買取事業を手掛ける「少数株ドットコム株式会社」代表取締役である山中裕氏から山中徹氏のご紹介を受けて（※山中徹氏と山中裕氏は親子関係にあります）、山中徹氏・当社との間で、協業に向けた包括的な対話が始まりました。まず、協業に向けた第一歩として、山中裕氏が代表取締役である「少数株ドットコム株式会社」と当社との事業連携を更に強化することとなり、

同社は業界でも実績のある企業であり、当社は同社の事業ノウハウも学びながら「少数株ファンド」の創設なども視野に協議を開始となりました。その一環として、5月初旬に当社から株式の買取資金（不動産担保付）の融資を当社に実行しております。

（2）山中徹氏との面談と投資意向

その後、山中裕氏より「父・山中徹氏がGFAに対して強い関心を持ち、資金的にも潤沢であり、安定株主として長期保有および取締役会長就任も視野に入れている」との打診がありました。

この打診を受けまして、2025年5月8日、当社専務取締役および仲介役が、山中徹氏と面談を実施しております。

面談では、当社の事業概要、証券子会社におけるファンド事業の展望などを説明し、そのうえで当社の安定株主および取締役に就任いただくことの提案をさせていただきました。この時点では、確約には至らなかったものの、山中徹氏本人より、当社専務取締役および仲介役に対して、「前向きに検討する」とのご回答をいただいております。また、山中徹氏本人より、「本件に関する以後の調整は息子である山中裕氏を通じて行ってほしい」との確認もありました。

（3）協業提案と一連の当社の開示につきまして

山中徹氏との面談以後、山中裕氏より、以下の具体的な提案をいただきました。

- ・山中徹氏を当社の最高顧問に就任、その後、取締役会長へ就任
- ・山中明子氏（※山中徹氏と山中明子氏は親子関係にあります）の取締役就任
- ・株式会社ケンコー・トキナー及びその関連会社との不動産事業連携
- ・バイオフンドの共同設立

いずれも当社の中長期的な事業拡大に資する内容であると判断し、またご両名ともにグローバルな視野とマネジメント力を備えており、当社の新体制のなかで持続的成長と企業価値最大化に資する体制づくりの一翼を担っていただけることを期待し、取締役就任予定としたプレスリリースを含む今後の協業に関しての開示を適宜行っております。

（4）否定FAXおよびその後の対応

当社からの開示直後、2025年5月29日付で通知書及び6月5日付で代理人からの通知書をFAXで受領しております。2025年6月5日の通知書のなかで、山中徹氏の代理人より「当社における役職就任等を一切否定する」旨を言及しており、当社は直ちに山中裕氏へ確認を取り、「山中徹氏本人の意向は変わっておらず、反対は家族内または関係企業からの圧力によるものであり、調整に時間が欲しい」との回答を得ました。

この説明を受けて、当社は再度代理人に対し「本人の意向の再確認」を依頼する旨の書面を6月9日付で送付しております。

しかしながら、代理人より再び明確な否認通知を6月12日に受領するに至っております。

（5）家族内調整による待機と当社の姿勢

この件に関して山中裕氏は「完全に家族内問題である」とし、「解決まで時間を欲しい」との要請がありました。当社としては山中裕氏のご意向などを尊重しながら、再度連絡を待っていた次第で

す。

一方で、当社は既に公表済の内容を前提としているため、「仮に就任が難しいとするならば、辞退の具体的な理由並びにタイミングについて協議をお願いしたい」という旨の意向を山中裕氏にお伝えもしておりました。

(6) 株式会社ケンコー・トキナーの発表を受けて

ここまでの間において、お互いの協議を踏まえて進行希望しておりましたが、2025年6月23日、株式会社ケンコー・トキナーのコーポレートサイトにおいて掲載されました「GFA株式会社による当社代表取締役会長に関する発表の事実誤認について（訂正とご説明）」のなかで、「GFAによる役員就任発表は事実無根である」とする内容の掲載が株式会社ケンコー・トキナーより発表されました。

3. 当社の立場と今後の対応

当社としては、事実に基づいた慎重な調整と本人との直接面談、並びに可能な限り入手しうる関係者（親族）からの情報に基づいてリリースを行っており、不実な内容を故意に公表した意図も事実も、一切ございません。

当社は今後、以下の対応を進めてまいります。

- ・ 本件の事実確認を継続しつつ、必要に応じて適切な訂正リリースを検討
- ・ 株主・関係者・投資家の皆様への丁寧かつ迅速な情報提供

株主の皆様にはご心配をおかけし大変申し訳ございません。

忸怩たる思いではありますが、本件を真摯に受け止め、適切に対応してまいります。

以上